

2010 年度岐阜経済大学外国人留学生 科目等履修生募集要項

科目等履修生は、本学学部で開設している講義科目の一部を、学部生とともに受講します。学部生の学修に支障のない範囲において履修することにより、単位を取得することができます。(原則として基礎演習・演習・実習科目・語学・体育実技などの一部科目を除く。)

修得した単位は、本学の学部に入学した場合、60単位を超えない範囲で認定することができます。聴講のみを希望される場合(単位取得が不要)は聴講生制度をご利用ください。

1. 募集人員

経済学部	経済学科	} 各学部学科若干名
	臨床福祉コミュニティ学科	
経営学部	スポーツ経営学科	
	情報メディア学科	

2. 出願資格

外国籍を有する者で、つぎの(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
- (2) 「出入国管理及び難民認定法」における在留資格「留学」を取得可能な者、または在留資格「留学」を取得済みの者
- (3) 2009年度「日本留学試験(日本語)」を受験し、200点以上か又は180点以上でかつ「記述」が4点以上の日本語能力を有する者 あるいは2009年度「日本語能力試験」を受験し2級以上合格または1級230点以上の日本語能力を有する者

3. 出願書類 (郵送不可) 日本語以外の言語で作成された書類すべてにおいて、日本語の訳文を添付してください。

- (1) 科目等履修生願書(所定用紙)
 - ・入学志願者本人が自筆で記入してください。
- (2) 最終出身学校の卒業(見込)証明書および成績証明書(原本)
 - ・原本のコピーの場合、必ず公的機関にて原本証明されたもの(中国の場合は公証書)を提出してください。また出願時に大学(または大学に準ずる教育機関)に在学中の場合は、在学証明書が必要です。
- (3) 健康診断書(所定用紙)
 - ・出願前6ヶ月以内に診断されたものを提出してください。
- (4) 保証人に関する書類
 - ・日本在住で学生以外の方が保証人になることができます。
 - ・複数の入学志願者の保証人になることはできません。
 - ・経費支弁者を兼ねることができます。

- ①保証書（所定用紙）
- ②住民票または登録原票記載事項証明書
- (5) 外国人登録原票記載事項証明書
- (6) 「日本語能力試験 1 級または 2 級」の成績証明書または「日本留学試験」の成績通知書または各々の受験票の写し
 - ・ 受験票の写しを提出した場合は、成績証明書または成績通知書を受領後ただちに提出してください。また日本語教育機関の成績証明書を有する方は提出してください。
- (7) パスポートの写し
- (8) 経費支弁に関する書類
 - A) 留学志願者の両親など親族が本国等海外から学費や生活費を送金する場合
 - ①経費支弁書（所定用紙）
 - ・ 支弁者（送金者）本人が自筆で記入し、署名及び捺印してください。
 - ②預金残高証明書
 - ・ 支弁者（送金者）本人の名義で、1 年間の学費および生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。（中国の入学志願者は、存款証明（原本）を提出してください。）
 - ・ 預金残高証明書は日本円、アメリカドルまたは中国元のものを提出してください。
 - ③在職証明書または職業証明書
 - ・ 支弁者（送金者）が会社員の場合は「在職証明書」、会社経営者または個人営業者の場合は「経営者であることを証明する書類（登記簿謄本等）を提出してください。なお、支弁者（送金者）名と会社名が明記されているものを提出してください。
 - ④給与支払証明書または納税証明書等
 - ・ 支弁者（送金者）本人の個人収入を証明するものを提出してください。
 - ⑤入学志願者本人との関係を証明する書類（戸籍謄本等）
 - ・ 経費支弁者（送金者）と入学志願者との親族関係を証明するものを提出してください。保証人と経費支弁者（送金者）が異なる場合は、それぞれ入学志願者との関係を証明するものを提出してください。
 - B) 入学志願者以外の日本在住者が学費や生活費を支弁する場合
 - 複数の入学志願者の経費支弁者になることはできません。
 - ①経費支弁書（本学所定用紙）
 - ・ 支弁者本人が自筆で記入し、署名及び捺印してください。
 - ②住民票または登録原票記載事項証明書
 - ・ 世帯全員の記載があるものを提出してください。保証人と兼ねる場合コピー可。
 - ③在職証明書または職業証明書
 - ・ 支弁者が会社員の場合は「在職証明書」、会社経営者または個人営業者の場合は「経営者であることを証明する書類（登記簿謄本等）」を提出してください。なお、支弁者名と会社名が明記されているものを提出してください。
 - ④預金残高証明書
 - ・ 支弁者本人の名義で、1 年間の学費および生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。
 - ⑤年間所得額証明書
 - ・ 市町村県民税課税証明書（所得金額と扶養親族数が記載されたもの）（裏面へ）

C) 入学志願者本人が学費や生活費を支弁する場合

①経費支弁書（本学所定用紙）

・入学志願者本人が日本語により自筆で記入し、署名及び捺印してください。

②預金残高証明書

・入学志願者本人名義で、1年間の学費や生活費等を支払うことが可能な預金残高証明書を提出してください。（中国の入学志願者は、存款証明（原本）を提出してください。）

・預金残高証明書は日本円、アメリカドルまたは中国元のものを出してください。

③預金通帳のコピー

・過去1年分の預金通帳のコピーを提出してください。

④給与支払証明書または納税証明書等

・入学志願者本人の収入を証明するものを提出してください。

・日本に入国した後、奨学金をすでに受給している者または受給する予定の者は、給付金および給付期間が記載されたものを提出してください。

4. 出願料 10,000 円

5. 選考方法 書類審査および本人面接により総合的に判断し選考します。

6. 出願期間、面接日時、許可発表日（日・祝日は除きます）

出願期間	2010年2月15日（月）～2010年2月26日（金）
面接日時	2010年3月4日（木）午前10時～
許可発表	2010年3月12日（金）予定

（面接時間は変更になることがあります）

7. 出願方法

事前に出願する日時を岐阜経済大学教務課に連絡し、出願に必要な書類および出願料を出願期間内に教務課へ持参してください。

（願書受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～12:30）

8. 面接場所 岐阜経済大学 教務課

9. 出願にあたっての留意事項

(1) 出願する科目数、単位数

外国人留学生科目等履修生の在留資格「留学」取得のため、科目数は必ず週7科目以上必要です。また、出願できる単位数の上限は本学規程により30単位までです。

(2) 受講科目について

願書に記入した受講科目は、許可を受けた後は本人の都合によっては変更できません。したがって、受講科目は慎重に選択してください。

10. 履修手続

科目等履修許可発表ののち、指定された期間内につぎの科目等履修手続きを行うこと。期間内に手続きを行わないときは、科目等履修の許可を取り消すことがあります。

- (1) 科目等履修料の納入 (1 単位につき、11,000 円の予定)
- (2) 受講登録
- (3) 写真 (本人正面上半身 縦 3 cm×横 2.4 cm) 1 枚
- (4) 外国人登録済証明書または外国人登録証明書 (両面) の写し
- (5) 本学所定の保証書の提出 (出願時に提出した者は不要)
- (6) 本学所定の誓約書の提出

11. その他の留意事項

- (1) 受講者が制限される科目は、受講を受け付けないことがあります。
- (2) 教育職員免許状取得については一部条件を設けています。免許状のうち「福祉」「情報」「保健体育」の取得については、本学の卒業生のみ対象とします。
なお実習等の費用は別途徴収となります
- (3) カリキュラム変更に伴い科目の廃止があった場合、その科目の受講はできません。
- (4) 可否に関する問い合わせには応じられません。
- (5) いったん提出された書類はいかなる理由があっても、原則として返却いたしません。
- (6) いったん納入された出願料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- (7) 必要に応じて上記書類以外の書類を提出していただく場合があります。
- (8) 通学定期券購入等のための「通学定期乗車券発行控」及び「学校学生生徒旅客運賃割引証 (学割証)」の交付を受けることはできません。

12. 問い合わせ先

岐阜経済大学教務課

〒503-8550 岐阜県大垣市北方町 5 丁目 50 番地

Tel 0584-77-3516 (直通) Fax 0584-77-3517 (直通)